令和 **2**年度

特定健康診查・特定保健指導

実施結果のお知らせ

このたび、令和2年度の実施状況を国へ報告しましたので、次のとおり結果をお知らせします。

令和2年度 **特定健診∙特定保健指導の実施結果**

	集計事項	 組合員 	│ │被扶養者 │	合計
特定健診に関する事項	対象者数(人)	8,007	1,545	9,552
	受診者数(人)	7,750	514	8,264
	受診率(%)	96.8	33.3	86.5
メタボリック シンドローム に関する事項	該当者数(人)	1,198	46	1,244
	該当者割合(%)	15.5	8.9	15.1
	予備群者数(人)	818	35	853
	予備群者割合(%)	10.6	6.8	10.3
特定保健指導 に関する事項	対象者数(人)	1,627	44	1,671
	終了者数(人)	348	6	354
	終了者の割合(%)	21.4	13.6	21.2

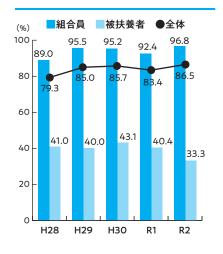
特定健診の受診率は、被扶養者の場合、 自発的に受診しなければならないので、低い 受診率となっています。

日本人の死因の約6割を占める生活習慣病から身を守るためには、特定健診を受け、健康状態を定期的にチェックすることが大切です。

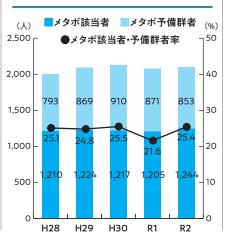
みなさんのご家族で、特定健診を受けていない方がおられましたら、受診期限である 令和4年3月31日までの受診をお勧め ください。

特定保健指導は生活習慣病を発症する リスクが高いと判定された方に対して行われる、食事や運動を中心とした生活習慣改善のためのサポートです。厚生労働省が効果を検証したところ、約3割がメタボ非該当となり、大きな効果をもたらすことがわかりました。案内を受けた方は、最後まで指導を受け、病気を未然に防ぎましょう!

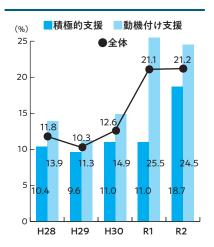
特定健診受診率



メタボリックシンドローム 該当者数および該当率



特定保健指導終了者の割合



被扶養者でパート先等で健康診断を受けた方

健診結果等、必要書類を送付いただくことで特定健診を受けたことになります。共済組合への提出をお願いいたします。

特定健診の対象年齢の方マイナポータル上で健診結果等を閲覧できるようになりました。

